

# シルバーだより

とんだばやし No. 26

発行 平成28年1月

編集発行

富田林市西板持町四丁目1番7号

公益社団法人

富田林市シルバー人材センター

電話 (0721) 33-4567

FAX (0721) 33-4566

E-mail t-silver@guitar.ocn.ne.jp

URL <http://www.t-silver.or.jp/>



## 目次

理事長挨拶	2	女性部会・確定申告の案内	5
安全委員会だより	3	事務局よりのお願い	6
講習会案内	4		

# 新年のご挨拶

理事長 森 文 雄



あけましておめでとうござい  
ます。

会員の皆様には、日頃からの  
センター事業へのご支援、ご参加に感謝を申し上げ、  
今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、社会は環境問題や景気の低迷、世界を震撼  
させるテロ、難民問題など混沌としておりますが、  
私達には、生活圏である故郷で健康で楽しく生きが  
いのある毎日を過ごす事が一番の希望であります。  
下級老人と言う言葉をよく耳にします。子供達の  
貧困も大きな課題でもあるのですが、私達には、要  
介護、認知症といった不安、配偶者に先立たれる、  
そして、年金の目減りなどによって、生活そのもの  
の崩壊といった心配があります。そういう事態にお  
ちいった高齢者を下級老人と言っているようです。  
政府が発する一億総活躍社会すべての老若男女、  
すべての国民が健康で生きがいを持って社会を動か  
す一つの歯車となって、毎日を過ごす事を目的にさ  
れていると思うのですが、地方創生にも同じ目的が  
あると思っております。

シルバー人材センターは、そういった社会を造り  
出します。

体を使う、動かす、物を考える、そういう事が大  
切であります。

皆様にとりまして、本年が輝かしい一年となりま  
す、シルバー人材センターの活性化に努力してまい  
ります。

皆様にとりまして、本年が輝かしい一年となりま  
すよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



本年も宜しくお願ひします。

謹賀新年  
理事監事

監	理	副理事長	理事長
事	事	佐嶋數市	森文雄
高橋康起	杉山清	阪口行雄	秋月妙子
石川三子	奥田鐵夫	塩野義一	窪田ちづ子
藤本佳伸	芝谷孝子	松本健次	

## 平成 27 年度上半期事業実績

(契約金額)

(単位 円)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
前年度	25,431,068	26,097,126	31,203,252	29,161,127	26,493,276	29,776,117	168,161,966
今年度	25,434,323	27,571,858	30,648,856	28,946,957	27,411,451	29,373,050	169,386,495
増 減	3,255	1,474,732	△554,396	△214,170	918,175	△403,067	1,224,529

(受注件数)

(単位 件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	合 計
前年度	3 5 3	3 4 2	3 8 9	4 0 9	3 2 3	4 0 0	2, 216
今年度	3 4 9	3 6 8	4 0 0	4 2 1	3 5 5	4 0 1	2, 294
増 減	△ 4	2 6	1 1	1 2	3 2	1	7 8

# シルバー人材センター

## 女性部会

新年、明けましておめでとうございます。輝かしい新春を穏やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は、当センター女性部会の活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、女性部会に於きましては、発足以来さまざまな活動を続けてまいりました。平成27年度は、就業機会の拡大、女性会員の増加を重点項目とし、ポスターなどを作成し、公共施設や商業施設で普及啓発活動に努めて参りました。事務局からの報告では、女性会員に適したお仕事が、徐々にではありますが増加している。また、現在、女性会員が中心となり、就業を行っている高齢者に対する「生活援助サービス」が、平成29年度より制度改革がなされ受注が増える予測であると聞いています。女性会員増加の為、皆様にはご友人様へシルバーのご紹介を是非ともお願い申し上げます。

また、今後の活動でございますが、会員増加の為の普及活動を強化するほか、健康維持の為の「ばっちら体操」への参加、福祉施設でのボランティア活動を計画しておりますが、部会員の皆様には、周知が行き届かず、役員での活動が中心となってしまっております。会員の皆様、すべてを対象としておりますので、活動にご参加宜しくお願いします。今年も、「女性部会」を宜しくお願ひ申し上げます。

女性部会役員一同

## 配分金の確定申告についてのお知らせ

会員の皆様に支払われるシルバー人材センターの配分金は、所得税法上「雑所得」として取り扱われますので、センターから受取った配分金収入は、原則、翌年3月15日までに所得税の確定申告をする必要があります。

ただし、配分金収入に対しては、租税特別措置法第27条より、65万円を上限として最低保証必要経費が認められております。

尚、配分金収入と給与所得がある場合は、給与所得控除額（最低65万円。ただし、収入金額を限度となります。）が受けられますが、その場合、配分金に係る上記の最低保証必要経費（65万円）は65万円から給与所得控除額を控除した残額が必要経費となります。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

※確定申告についてのお問い合わせは、税務署にお尋ねください。

## 「みんなそろつて石川へ」

石川大清掃に参加しましょう。  
当センターでは、地域社会への貢献・環境保全を目的に、毎年「石川大清掃」に参加しています。

会員の皆さんも是非ご参加して下さい。

日 時

平成28年3月6日（日）

午前9時から

小雨決行（雨天の場合は翌週）

集合場所

シルバー人材センター事務所前

清掃道具

事務所で用意します。

清掃ができる服装をご参加下さい。



## ■未就業の会員の皆さんへ

事務局では、できるだけ多くの会員に就業の機会をと考へておりますが、希望や条件の不一致又は、発注者の就業依頼の減少等により未就業の会員の増加が進んでいます。

今後、未就業会員の減少に努めるつもりですが、現在、未就業の会員の皆さんへは、希望職群の変更もご検討頂き、一度、事務局に足を運んで頂くか連絡頂きご相談して下さい。

## ■会費の納入について

平成27年度の会費（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の会費（2,000円）をまだ収めておられない方は、至急收取て下さるようお願いいたします。

年会費は、シルバーの運営を行う為の活動費の一部です「仕事の斡旋料」ではありません、その事をご理解して頂き納入して下さい。なお、一年間以上会費を滞納した時は、会員の資格を喪失いたしますのでご注意下さい。

## ■作業確認書の提出について

作業確認書は、配分金の計算に欠かせないものです。

就業された会員は必要事項をご記入のうえ、就業先で確認印をもらつて、毎月27日までに事務局へ必着するようにお願いいたします。

## 配分金支払い日程のお知らせ

平成27年12月分	平成28年1月12日(火)
平成28年1月分	2月10日(水)
2月分	3月10日(木)
3月分	4月8日(金)
4月分	5月13日(金)

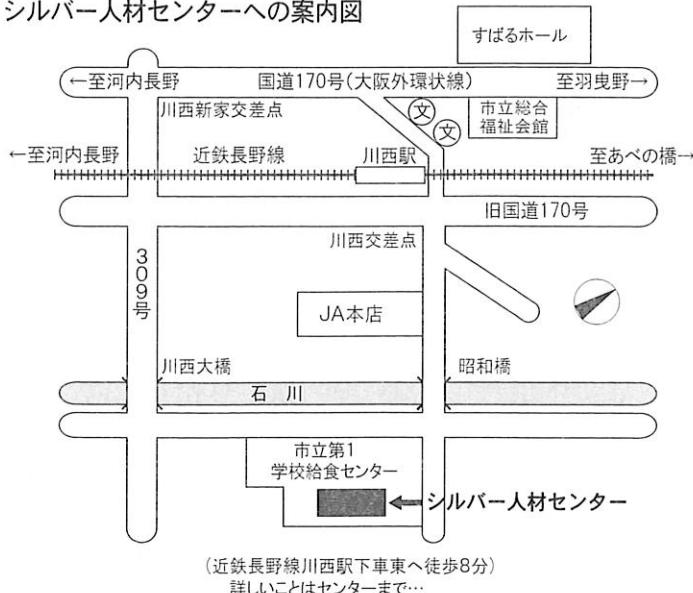
※毎月の配分金明細書は、事務局でお預かりしています。  
必要な会員さんは、来所して下さい。

## 入会説明会のお知らせ

平成28年1月20日(水)
2月17日(水)
3月16日(水)
4月20日(水)
5月18日(水)

※当センターでは会員を募っています。  
会員皆様の友達やご近所の知り合いの方を当センターに入会をお勧め下さい。

### シルバー人材センターへの案内図



### ○会員数○

(平成27年11月末現在)

男性	668名
女性	272名
合計	940名



# 安全委員会だより



富田林市 S C 「安全標語」

「安全は 守る自覚と 続ける努力」

全国統一スローガン

「見逃すな ヒヤリで済んだ あの経験」

安全委員会ではこのような活動を行っています

シルバー会員が「安全に」、就業できるように活動及び啓発を行います。

(主な活動内容)

- 安全パトロールの実施
- 各種安全講習会の実施
- 職群別安全就業マニュアルの周知徹底
- 安全就業会議等への参加

これらの事を実施しました。  
(12月末まで)



- 就業現場へのパトロール（随時）
- 交通安全講習会の参加（5月）
- 「朝の声かけ運動」の開催（7月）
- 救命訓練講習会（8月）
- 各種講習会時での「安全就業講習」（7月・10月）

これらの事を今後実施します。  
(1月から)



- ◇ 就業現場へのパトロール（随時）
- ◇ 交通安全講習会の開催（2月）
- ◇ 各種講習会時の安全就業講習（2月・3月）
- ◇ 安全委員会の開催（3月）

皆さんのが当事者にならないために交通ルールを守りましょう。

5万円以下の罰金

受講拒否

自転車運転者講習  
※ 手数料が必要

受講命令

悪質・危険なルール違反を起こした者への自転車運転講習制度

一定の危険な違反行為（2回以上）検挙され又は事故を起こした悪質自転車運転者

・主な改正・

会員の皆さん、今年度は就業中の転倒事故や就業途上での自転車、バイクによる転倒事故の発生が増加しています。高齢者による転倒は、重篤事故につながる可能性が高くなります。もう一度、「安全就業」を考え頂き「安全具」の着用、現場の「安全確認」を徹底して下さい。また、昨年の6月より「改正道路交通法」の施行により、自転車運転に関する新しいルールが始まっています。

**就業中、就業途上での転倒にご注意下さい。**

## 各種講習会等のご案内

### ○介護送迎車運転講習会

日 時	平成28年2月10日（水）～2月11日（木・祝日） 2日間 午前9時30分～午後4時30分
場 所	富田林市シルバー人材センター
内 容	介護車両運転に伴う知識及び技能の講習
参 加 者	10名
そ の 他	福祉施設等での送迎業務を就業中又は就業を希望する会員は、是非、受講して下さい。

### ○高齢者生活援助サービス講習会

日 時	平成28年2月19日（金）午後1時30分～午後3時
場 所	富田林市消防本部 4階 大講堂
内 容	健康体操「ぼっちら教室」
受 講 者	30名
そ の 他	車両にてこられる会員は市役所第2駐車場をご利用下さい。

### ○交通安全講習会

日 時	平成28年2月26日（金）午後6時30分～午後7時30分 (受付) 午後6時より
場 所	富田林市消防本部 4階 視聴覚室
内 容	高齢者の為の交通安全（自転車・バイク・車両）
受 講 者	60名
そ の 他	車両にてこられる会員は市役所第2駐車場をご利用下さい。

### ○植木剪定講習会

日 時	平成28年3月7日（月）午後1時～午後4時
場 所	富田林靈園
内 容	植木剪定の基礎・安全就業
受 講 者	20名
そ の 他	雨天の場合、3月14日（月）に順延します。

上記講習会等に参加を希望される会員さんは事務局までご連絡下さい。  
受講者には後日詳細をご連絡します。